

令和3年度 第2回米子市廃棄物減量等推進審議会（議事録概要）

【審議事項】し尿処理手数料の改定について

〈事務局〉

【資料説明】

〈副会長〉

指摘事項に対して、資料を見ながら説明をいただきましたけれども、委員の皆様から何かご質問、がありましたらお願いします。

〈A委員〉

資料5-2に相当する4人家族の1月あたり相当の下水道使用料というのはどうなるのでしょうか。資料7の下水道使用料の6,859円というのが、これが2カ月分なので半分で見たら比較ができるのでしょうか。

〈事務局〉

資料7のほうで、下水道使用料について令和3年10月1日からどれだけ上がるのかというのが「差額」及び「改定率」というところなんです、差額について2か月分ということで記載しております。差額の955円、こちらが4人家族に対して令和3年10月からどれだけアップするのかという金額になります。資料5-2は1ヶ月分としておりますので、資料7の955円を2で割った477.5円というのが比較対象になると思っております。

〈A委員〉

アップ率で比較するのが見方として正しいのでしょうか。下水道を利用している人の1月分の負担しなくてはいけない実額と、汲み取りを利用している人の実額ベースで較べるのが正しいのか、アップ率だけ見るのか。アップ率ってその時だけじゃないですか。だけど実際に負担している人が負担額をどう思うかというのは、1月あたりいくら払わんといけないかということによるべきじゃないのでしょうか。というのが、世の中の流れとして衛生環境を整えるために、できるだけ汲み取りから、合併浄化槽から下水道に施策的には誘導していきたいわけですよ。そうすると負担額が下水道のほうが高く汲み取りのほうが安ければ、いつまで経っても下水道のほうに行かないわけですよ。だからそこを揃えていきましょうという考え方が1つありますし。

もう1つが、新しく作っていただいた町別の汲み取り人口の表がありますよね。これ確かに載っている人数は下水道が延びていないので汲み取りやむなしっていう状況があると思うんですけど。この町別で、下水道が入っているにも関わらず汲み取りになっている人っていうのが、なぜ汲み取りのままなのかといたら、恐らくトイレを水洗に替える工事費がかかるんで、そこを負担できない人が汲み取りのままになっていると思うんです。トイレの改修経費も出せないような経済的に苦しい人の負担を、これまで抑えめにしてきたという考え方が1つあるでしょう。そういう目で見るとであれば、あまり一気に下水道の水準まで持ち上げると、そういう方が負担できなくなってしまうという考え方もあるでしょう。そのあたりのバランスをどう見るのかということだと思っております。だから理想としては、政策的には下水道料金まで上げていくのがいいんですけど、一気にそこまで上げると経済的に困窮している人が困ってしまうというのがあるので、激変化もできず少

しずつ上げていくのかなと。その少しずつ上げていく時にどれだけ上げていくのかということでアップ率、下水道はこれだけ上げたので汲み取りのほうも同じような率で上げますのでご理解くださいねと、そういう見方をするのかと思ったところで、それを見るために、そもそも下水道だったら1月いくらかかるという見方をまずはして、そこから改めて見るができるのかなと思って質問したということです。

〈副会長〉

ちょっと気になったんですが、下水道完備していないところは必然的に汲み取りになっているはずですけど、農集とか下水道を完備すれば、汲み取りは下水道のほうに移行していく流れかと思うんですけど。ですのでそういった意味で、汲み取りのほうが安いという理屈がなかなか分かり難い。

〈A委員〉

下水道が行っていないところでも、今は合併浄化槽という形で整備するんですよね。郡部のほうはどうなっているかと言ったら、合併浄化槽は町で整備しましょうと、町営でやっているところもあれば、集落で整備するんだけど町に寄付しましょうと言って町で管理するところもある。そこまでは、いわゆるみんなで整備しましょうってことなんですけど、トイレの改修は自分の家でしなきゃいけない。だから合併浄化槽がすぐそこまで来ていてもつなげない家庭というのがあるわけですよ。水洗トイレを水洗にしない、できないのでつなげていない、だから汲み取りになっている。だから厳しいことを言えば、合併浄化槽にしようと思えばできる。

〈事務局〉

まず冒頭の下水道との比較の方法は、おっしゃるとおり第1回目の資料7の6、859円の税込の部分の半額っていうのと、今回の資料の手数料ですが、その分の4人家族世帯の標準的な金額と比較するのが妥当な考え方ではないかと私も思います。

その後の将来的に汲み取りから下水道処理、あるいは合併浄化槽処理、あるいは農業集落排水ですか、それに向かって政策誘導していくっていうのもおっしゃるとおりだと思います。それから実際今のところ汲み取りでしておられる方にも、経済的理由を含めて様々なご事情があるかと思えますので、それらの方に対して、経済的負担によってそうされている方が数多く含まれていると思えますので、その方々に対する配慮という考え方も両方見ていかないといけないのかなと思っております。

それから先ほど言われたような弓浜部を中心とした下水道の未処理区域というのは、10年かけて下水道を延ばしていきますよという計画があるんですけど、それを進めていきつつ、下水道が来るのを待っていただけませんよというご家庭の方には、補助金を使ってもらって合併処理浄化槽を導入してもらっております。その2本立てで進行しているというのが今の現状でございます。

〈A委員〉

そうすると配布資料の5-2を見ますと、下水道料金と均衡を図ろうと思えば案2、アップ率で見ると案4ということになるんですかね。落としどころは、案4にするか、案2ぐらいまで上げて均衡を取るかというようなことなんじゃないでしょうか。他の皆さんどうですか。

〈副会長〉

皆さんいかがでしょうか。細かい金額については判断が難しいかもしれないですけど。

〈B委員〉

ご説明があったように未だにし尿処理でおられる方というのは、経済的にもなかなか下水道につながるができないというような家庭も結構あるんじゃないかと思います。そのご家庭の月々の負担額を増やせば、下水道につながるお金というのが更に困難になるのではないかと思います。例えば上げるにしても、その上げた金額が「あなたが下水道管につながる時の支度金になるんだよ」というようなことにしてあげる、もしくは市から少し補助が出るという感じにしてあげるとつなげやすいのではないかと思います。弓浜半島の皆さんは、元々自分たちだって下水処理の恩恵を受けたいと思っておられるのになかなか下水道が来ないので、その方たちに「じゃあ応分の負担をお願いします」ということだと、私もし弓浜半島に住んでいたら、「なんか頭にくるな」という思いをすと思うんです。だから弓浜半島の方に対する扱ってというのは一律にというふうにはいかないと思いますけど、やっぱり合併浄化槽を備えてもらうという方向に持っていくということは大事だと思います。やっぱり経済的に困っておられる方には何らかの施策があって、下水道管につながるような将来的な見通しが立てられるように、負担額を求めていくのがいいかなと。この負担額では、やっぱり不公平だなというふうに思うんですけれども、そこらへんが落とすところではないかなと思いつながらお話を聞いておりました。

〈副会長〉

事務局のほうから何かありますか。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。ただ、今出たご提案をいただいた場合、例えばちょっと上げた分を次つなぐ場合のというお話があったかと思うんですが、この料金は今、許可でし尿の汲み取りをされている業者さんのほうに全額行きますので、その上がった分を市のほうがいただいて次に活用というのは難しいかなというふうに聞かせていただいておりました。確認ですけれども、この値上げ分については、今、許可業者さんの人件費とかも上がる中で、この7年間に渡って全然上げていませんし、皆さんご存知のように燃料も高騰する中で、ずっとそこも負担していただいているような状況ですので、そういった面で皆さんご検討いただけたらと思います。

〈副会長〉

他に何かありませんか。

〈C委員〉

この「町名別くみ取り人口」には、借家、古いアパートは入っているのでしょうか。

〈事務局〉

持ち家に限らず、借家、アパートですとか全て入っております。

〈C委員〉

古いアパートについては、恐らく汲み取りの格好で下水にはつないでおられないと思う、お金がいるから。こういうのも一緒に含んだ数字だと思うから、これでどんなもんだろう。

〈D委員〉

現状の問題とか、これからどんな施策をしたらいいかということも出てますけれども、結局この会議では、前回の資料5に出ている改定案の案1、2、3…とありましたけど、そのどれにするかということを決めることにフォーカスしている会議だと思うので、そちらのほうで議論を集中させたほうがいいかなというふうに思いました。よろしくお願ひします。

〈副会長〉

いろいろなバランス、負担感、なかなか下水道に移行するというのは難しい現状とか、いろんな話が出てきていますが、そういったものを総合的に考えて、このままで行くのか、料金が7年間据え置きになっているので、少しは上げてあげたほうがいいんじゃないかという意見が多ければ、そういう方向で、次回で具体的にどのくらい上げるのが妥当かというのをいろいろバランスを考えながら決めていきましょうという方向で今回は収めたいと思っていますので、具体的な数値は別として、そのへんをお聞きしたいと思います。

〈D委員〉

業者組合からの陳情もありましたように、現行のままでは難しいということで、多少でも上げなければならぬというふうに思っております。

〈B委員〉

前回ご説明いただきましたように、業者さんが大変苦しい状況だということはよくわかりました。最低賃金も今年は今までより随分上がったというようなことでございますので、やっぱりし尿処理はなかなか大変な仕事をなさっているの、賃金を上げて多少とも充実させてあげることが大事じゃないかと思っております。

〈E委員〉

皆さんご存知のように今年、最低賃金もだいぶ上げられたようですし、燃料費については時々の連動で、今は上がっているけれども下がる時もあるということで、これは全体の流れを見ていかなきゃいけないと思いますので、7年間の間にどれくらい上がったか、過去のところからの燃料費その他も見てください。あるいは何度も申しますけれども、最低賃金が上げられたら少なくとも人件費は上がるわけですから、これは仕方ないということでご理解いただいて、やはりある程度は上げさせていただくべきではないかと考えます。

〈副会長〉

ありがとうございます。このままでいいという人はありますでしょうか。

〈委員〉

(意見なし)

〈副会長〉

意見が無いようですが、少しは上げる方向で考えていくということでよろしいでしょうか。

ではそういうことで次に移ってよろしいでしょうか。じゃあ次回までに具体的にどういう上げ方を、第1案から、資料5-2にありますけど、これを中心にして考えていったらいいかなと思います。ありがとうございました。

【報告事項(1)】第3次米子市一般廃棄物処理基本計画の達成状況について

〈事務局〉

【資料説明】

〈E委員〉

達成ということで、非常に結構なことだと思っております。ただ最終処分率を見てみますと、令和元年度から令和2年度にかけて、若干また数値が悪くなっているということがあります。まあ達成したので良しとするのもいいんですけど、なぜ上がったかという原因を究明してもらえるかどうか。もらえたらぜひご説明願えればと思います。

〈副会長〉

目標は達成しているけども、6ページの上のグラフですけども、6.9から5.5、4.7、3.6まで減少していますけれども、3.6から4.0になっていて0.4%増加していますけれども、これは何か説明できますか。

〈事務局〉

6ページ下の「最終処分実績」という表をご覧くださいますと、令和元年度と令和2年度で不燃物残渣というところが増えていると思います。不燃物残渣というのは、不燃物がここの施設ではなくてリサイクルプラザといいまして伯耆町のほうに行くんですけども、そちらのほうでリサイクルできなかったものといえますか、処理できずにそのまま埋め立てしなくてはいけないものが増えたんだと思います。増えた理由についてまでは私どものほうでは把握しておりません。正確には西部広域さんのほうに聞いてみないと分かりませんが、想定といたしましては、何かしらのことで資源化できないものがあつたんであろうというふうに推定できますけれども、ちょっと正確な理由は分かりません。ここまでのお答えしか出来ず申し訳ございません。

〈副会長〉

詳細はちょっとわからないということですけども。

〈D委員〉

私の推測なんですけれども、コロナで随分と家の整理をされたりとかということが結構増えているので、燃えないもの、処理できないものっていうのがある程度あつたんじゃないか、リサイクル率が悪くなったところにあるのではないか、と思っております。

〈副会長〉

ありがとうございます。そのへんはありますか。どうでしょうか。

〈事務局〉

確かにそういった側面もあるのかなと思います。こちらのほうは西部広域さんのほうにまた確認しまして、次回この会でその要因等をご説明させていただけたらと思います。

〈副会長〉

では次回までによろしく願います。

【報告事項(2)】SDGsへの取組みについて

〈事務局〉

【資料説明】

〈委員〉

(意見なし)

【報告事項（3）】第4次米子市一般廃棄物処理基本計画に係る施策の推進等について

〈事務局〉

【資料説明】

〈委員〉

（意見なし）

米子浄化場概要説明

〈事務局〉

【浄化場概要説明】

〈委員〉

（質問なし）

〈副会長〉

それではその他に移りたいと思います。事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

〈事務局〉

今回の審議会の予定でございますけれども、今日、し尿料金を値上げすることについては皆さまの合意を得たというふうに思っております。次回につきましては、どのようにという形、どのぐらいの金額でというお話になろうかと思っておりますが、10月の下旬ぐらいに設定をさせていただきたいと思っております、また詳細につきましてはご案内させていただきたいと思っております。資料的には今もう全てお配りしております、もしかしたらまた当日配布という形になろうかと思っておりますが、もし仮にあったとしてもそんなにボリュームのある資料にならないんじゃないかなと思っておりますので、またそのような形でご理解をお願いできればと思っております。

〈副会長〉

ありがとうございます。

〈D委員〉

一般廃棄物の表について、去年はコロナで事業所のゴミが減っているということですが、事業ゴミの対策のところは以前も問題になっていたので、そちらのほうの取組も進めていただけたらいいなと思っております。よろしくお願いします。

〈副会長〉

これで審議を終わらせていただきたいと思います。今日はいろいろご意見・アドバイスをいただきましてありがとうございました。また次回に向けて、いよいよ本題になると思っておりますが、どのぐらいの金額にしたらいいかということ審議していきたいと考えております。

今日はどうもご苦勞様でした。ありがとうございました。